

議案第 101 号

平成28年度上富田町一般会計補正予算（第4号）

平成28年度上富田町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ44,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,064,404千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年11月 1日提出

上富田町長 小 出 隆 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	623,064	18,450	641,514
	2 国庫補助金	131,995	18,450	150,445
18	繰入金	269,904	2,650	272,554
	2 基金繰入金	244,250	2,650	246,900
21	町債	630,300	23,000	653,300
	1 町債	630,300	23,000	653,300
	歳入合計	6,020,304	44,100	6,064,404

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9	教育費	747,533	44,100	791,633
	5 保健体育費	75,833	44,100	119,933
	歳 出 合 計	6,020,304	44,100	6,064,404

第2表

地方債補正

【追加】

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
10. 地方創生事業	千円 23,000	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以内（ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件に従うものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
9 教育費	千円 747,533	千円 44,100	千円 791,633
歳 出 合 計	6,020,304	44,100	6,064,404

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
18,450	23,000	2,650	0
18,450	23,000	2,650	0

2 歳 入

14款 国庫支出金 18,450千円
 2項 国庫補助金 18,450千円

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費国庫補助金	千円 14,263	千円 18,450	千円 32,713
計	131,995	18,450	150,445

18款 繰入金 2,650千円
 2項 基金繰入金 2,650千円

1 さわやか上富田まちづくり基金繰入金	16,450	2,650	19,100
計	244,250	2,650	246,900

21款 町債 23,000千円
 1項 町債 23,000千円

6 総務債	0	23,000	23,000
計	630,300	23,000	653,300

節		説	明
区 分	金 額		
4 地域住民生活 等緊急支援の ための交付金	千円 18,450	地方創生推進交付金	千円 18,450

1 さわやか上富 田まちづくり 基金繰入金	2,650	さわやか上富田まちづくり基金繰入金	2,650

2 地方創生事業 債	23,000	地方創生事業債	23,000

14款 国庫支出金 18款 繰入金 21款 町債

3 歳 出

9 款 教育費

44,100千円

5 項 保健体育費

44,100千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保健体育総務費	千円 39,773	千円 44,100	千円 83,873	千円 18,450	千円 23,000	千円 2,650	千円
計	75,833	44,100	119,933	18,450	23,000	2,650	0

節		説 明
区 分	金 額	
15 工事請負費	千円 44,100	スポーツサロン建設工事請負費 千円 44,100